

# ふれあいだより

発行：寝屋川市明和2丁目16番30号 寝屋川東住宅 集会所棟1階 寝屋川市営住宅管理センター  
TEL：072-821-0109 FAX：072-821-0119

vol.1  
2023.03

## 指定管理者制度の導入による、市営住宅等の管理の方法についての再ご案内

開始時期	令和4年4月1日から
指定管理者	株式会社東急コミュニティー
管理センター	寝屋川市営住宅管理センター



## 市営住宅家賃について

### 市営住宅の家賃制度のしくみ

市営住宅の家賃は、ご家族全員の収入と住宅の質によって毎年度決まります。

ご家族全員の収入に応じた家賃になりますので、退職や失業などにより収入が減ると、それに応じて家賃が下がり、逆に就職などにより収入が増え、それに応じて家賃が上がるしくみとなっています。

※異動等があった場合は速やかに届出が必要です。届出がない場合、さかのぼって還付できない場合があります。

### 家賃などの納入方法

入居した翌月からの家賃などは、次のいずれかの方法により毎月月末までに納入してください。

#### ●口座振替による納入(自動引落)

預貯金口座から自動的に家賃等を引き落とします。預貯金残高が不足していると引き落としができませんので、前日までに必ず残高を確認し、不足していれば入金をしておいてください。

※取扱いをしていない金融機関もありますので、詳しくは寝屋川市営住宅管理センターまでご確認ください。

#### ●納入通知書による納入(現金払い)

やむを得ず口座振替を利用しない場合は、年4回(4月・7月・10月・1月)納入通知書(3カ月分)を送付しますので、各月分を毎月末日までに必ず納めてください。

※なるべく口座振替(自動引落)への切り替えをお願いします。

# 共同生活のルール

みなさんが住んでおられる市営住宅は、隣と接した集合住宅で、そこには多くの人たちが生活を営んでいます。

団地生活を快適なものにするためには、お互いが共同生活のルールを尊重し、それを守っていくことが大切です。

●お互いの生活と人権を尊重し、協力し合っていくことが特に必要です。

## 迷惑行為の禁止

迷惑行為により、他の入居者に著しい迷惑や被害を与えた場合は、住宅を明け渡していただくことがあります。

### 住宅内の騒音・振動

- テレビ、ステレオなどを視聴したり、楽器を演奏するときなどは、適当な音量で、時間を考えて周囲に迷惑のかからないよう十分注意してください。
- 乱暴な玄関扉の開閉は、音が建物全体に響き、他の入居者の迷惑になりますので、特に気をつけてください。
- 集合住宅では、どうしても生活に伴う音や振動が伝わり、知らぬ間に近隣に迷惑をかけていることがあります。お互いに注意するとともに、一般的な生活音にはおおらかな気持ちで対応して、楽しい団地生活を送りましょう。



### 用地内道路の路上駐車、共同敷地内の無断使用

- 団地内道路に路上駐車すると、交通事故の原因や、緊急時の妨げになりますので絶対にやめてください。
- 共同敷地内に無断で物置等を設置しないようにしてください。



### 水漏れについて

- トイレの掃除をするときは、水をまかないでください。防水していない場所で水をまくと、階下へ漏水します。もし、下の階へ漏水させた場合は、下の階の方に迷惑をかけるだけでなく、畳や家具等の損害賠償の費用を負担しなければなりません。



### ベランダの整理・整頓

- 普段からベランダの整理・整頓を心掛けましょう。ベランダに設置している避難口やパーテーションの近くには、避難路の確保のため、障害物は置かないでください。また、普段からベランダの物が飛ばないようにしたり、排水口の掃除をしておき吹きぶりの排水を容易にするなど心掛けましょう。



### 廊下や階段などに、私物を置くのは禁止です

- 廊下や階段などの共用部分に自転車・バイク・植木鉢など私物が置いてあると日常生活において通行の妨げとなるだけでなく、地震や火災の時、緊急避難の妨げとなります。古新聞や古雑誌も、放火の対象となる可能性があり危険です。また、共用部分に置いてある物が落下すると、下にいる人をケガをさせてしまうことになりかねませんのでやめましょう。



# 健康に不安を感じたら・・・

## 専門スタッフが相談を受付 「健康相談ダイヤル」へ



心身の健康について、看護師が24時間365日ご相談にお応えする健康相談ダイヤルを常設しています。また、心理相談や栄養相談などについても、管理栄養士やケアマネージャーなどの専門スタッフが入居者様のお悩みにお答えします。



フリーダイヤルで  
24時間365日対応



看護師などのプロの  
スタッフが連携して  
相談に対応



匿名で相談を受付し  
プライバシーに配慮

### 相談いただける内容

<b>健康・医療相談</b> 	<b>▶ 気になる身体の症状や病気、健康診断結果などの相談</b> 生活習慣病への対応方法や更年期障害、気になる症状の原因や対応、やけどや発熱による応急手当の仕方など、健康・医療に関する疑問についてお気軽に相談いただけます。
<b>医療機関情報</b> 	<b>▶ 全国12万件の医療機関情報の案内</b> 専門窓口別医療機関情報、夜間・休日に開いている医療機関（または医療情報案内機関）、女性医師のいる病院、全国福祉施設、全国市町村行政サービス、介護用品業者、ホームヘルパー派遣業者の紹介など、最適な情報を提供します。
<b>看護・介護相談</b> 	<b>▶ 日常生活における介護や制度・サービスの利用など</b> 「家族の介護が必要になったがどのような手続きをしたらいいかわからない」「自分の介護方法でいいのかわからない」などの悩み・相談にお応えします。
<b>心理相談</b> 	<b>▶ 職場での人間関係トラブルやストレス・不眠など</b> 職場の人間関係のストレス、子どもの引きこもりや登校拒否、介護疲れ、近所づきあいなど様々な心の悩みに心理カウンセラーが対応します。
<b>栄養相談</b> 	<b>▶ 食事療法や健康維持のための食生活など</b> 「医師から〇〇な食事をするように言われたので具体的にどうしたらいいのか教えて欲しい」「生活習慣病の不安があるので食事はどのような点に気をつけたらいいか教えて欲しい」などの相談に総合的にアドバイスします。

※本サービスは、診察・診療行為は行いません。

健康相談ダイヤル **0120-660118** (通話料無料)

# ふれあいサポート (高齢者サポート)のご案内

ふれあいサポートは、**70歳以上の単身高齢者**の方を対象に、管理センター職員が、訪問・電話等の見守りを行います。(詳細は下記をご参照下さい。)

種類	頻度	詳細
管理センター職員による訪問 または電話	月1回	管理センターの職員が訪問または電話により、直接的な対話によってお話を伺います。



ふれあいサポートをご希望の方は、手続きが必要ですので、詳しくは管理センターへお問合せ下さい。

## 株式会社東急コミュニティー 寝屋川市営住宅管理センター

〒572-0863

大阪府寝屋川市明和2丁目16番30号  
寝屋川東住宅 集会所棟1階

最寄駅：学研都市線「寝屋川公園」駅または  
「忍ヶ丘」駅 徒歩約11分

電話：072(821)0109

FAX：072(821)0119

営業日・営業時間

月曜日～金曜日 9:00～18:00

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始除く

※時間外の問い合わせの場合はコールセンター  
につながります。

